

平成31年度年度計画（案）のポイント（農業保険関係業務）

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 （農業保険関係業務に関する記述）

- **農業保険関係業務についての情報提供の充実及び利用者の意見の反映**（資料の8ページ参照）
 - ・ 農業保険関係業務の役割や手続きについて分かりやすい形で周知するなど、情報提供の充実を図る。
 - ・ 利用者からの意見募集を幅広く定期的に行い、業務運営に適切に反映。
- 【指標】 農業共済団体等への農業保険関係業務の周知回数
- **共済団体等に対する貸付業務の適正な実施**（同8ページ参照）
 - ・ 大災害時等の緊急的な対応を除き、民間金融機関からの融資を受けるよう促す。共済団体等に対し貸付けを行う場合には、標準処理期間内に案件の処理。
 - ・ 貸付金利について、貸付目的、調達コスト、市中金利等を考慮した適切な水準に設定。
 - ・ 貸付金及び貸付金利息について、確実に回収。

第2 業務運営の効率化

- **経費支出の抑制**（同9ページ参照）
 - ・ コスト意識の徹底等により、一般管理費（人件費等を除く。）の抑制。
- **調達方式の適正化**（同9ページ参照）
 - ・ 調達等合理化計画に基づく、一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募）の着実な実施等。
 - ・ 契約監視委員会における個々の契約案件の事後点検、契約審査委員会の活用等による契約の適正な実施等。
- **電子化の推進**（同10ページ参照）
 - ・ **情報システムのサーバ機器等をデータセンターに移管する、ウェブアクセシビリティに配慮したホームページにリニューアルする、クラウド上の勤務管理サービスを導入する**など、ICT活用の取組の推進。

第3 財務内容の改善

- **財務運営の適正化**（同10ページ参照）
 - ・ 長期的に収支均衡とすることを旨として、勘定ごとに中期目標期間の業務収支の黒字を目指す。
- **予算、収支計画及び資金計画**（同11ページ及び「別紙」参照）
- **短期借入金の限度額**（同11ページ）
 - ・ 農業保険関係勘定における一時的に不足する貸付原資を調達するための短期借入金は、782億円を限度。

第4 その他業務運営

- **職員の人事に関する計画**（同12ページ参照）
 - ・ 人件費について、政府の方針を踏まえつつ、適切に対応。また、給与水準について、対国家公務員地域・学歴別指数（地域・学歴別法人基準年齢階層ラスパイルズ指数）が100を上回らない。
 - ・ 目標管理を取り入れた人事評価**及び期首・期末の面談**を実施し、その業績及び勤務成績等を給与・退職金等に反映。
 - ・ 高度な専門性を有する人材を採用。個々の職員の専門性の向上に配慮した**横断的な人事管理**。研修制度については、**若手職員の能力と意欲の増進に資するよう、内容を体系的に見直し**、専門性の高い人材の早期育成。
- **その他**（同13ページ参照）
 - ・ 運営委員会の委員から示された意見等を信用基金の業務運営に反映させる、役員会・内部統制委員会・リスク管理委員会を開催する、コンプライアンス・事務リスク自主点検・監査に係る取組を適切に実施するなど、ガバナンスの高度化。
 - ・ サイバー攻撃等の脅威への対処に万全を期するとともに、個人情報の保護を含む適切な情報セキュリティ対策の推進。

※ 赤字部分は、平成30年度年度計画からの変更を示す。